

第二次雫石町こころの健康づくり計画(案)に対する意見について

1 実施場所

(1) 意見の募集期間

令和5年12月28日(木)～令和6年1月26日(金)17時まで

(2) 閲覧場所

役場総合案内、町中央公民館、町内各地区公民館、町ホームページ、健康センター

(3) 意見の提出方法

郵便、FAX、電子メール、ご意見箱への投書、健康子育て課への持参

(4) お寄せいただいたご意見

1名の方から1項目のご意見等をいただきました。提出されたご意見とそれに対する町の考え方は次のとおりです。また、関係部署からの意見を反映し、加除修正いたしました。

2 寄せられた意見の反映状況

【反映区分】

A:案で反映済み(案に対する賛意を含む)

B:意見を反映して案の修正等を行う

C:施策の実施計画、実施段階で反映

D:反映困難

E:その他(参考意見)

項目	意見の内容	反映区分	対応方針
P.82 参考資料 3雫石町 心の健康 づくり対 策連絡会 議設置要 綱	自殺対策等において、連絡会議で関係者の情報共有にどのような効果があるのか疑問に感じる。 災害時の訓練を行う分野でもないし、会議の目に見える成果が必要と感じる。 住民意識の士気高揚という点は意味はあると思われるが、保健、精神科医との交流の必要性に疑問がぬぐえない。	E その他	町のこころの健康づくりや自殺対策は、心の健康づくり対策連絡会議において、保健、医療、福祉、労働、地区住民組織、教育、警察などの幅広い関係者からの助言を得て、取り組みを推進しています。自殺対策においては、関係機関相互が連携・協働し、さまざまな分野との支援体制の構築と地域づくりが重要ですので、今後も、本会議を開催しながら事業を推進していきます。